株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

# 太陽ホールディングス株式会社

代表取締役社長 佐 藤 英 志

# 第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月に発生した東日本大震災により、被災されました株主の皆さまには心よりお見舞い申 し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご 通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時

「ホテル メトロポリタン」 3階 「富士」の間

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第65期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第65期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 計算書類報告の件

# 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた 場合は、修正後の事項を当社ホームページ (http://www.taiyo-hd.co.jp) に掲載いたしますのでご了承下さい。

# 事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

# 1. 企業集団の現況

# (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当期における経済情勢は、後半に先進国経済の財政問題の再燃や、中東での政情不安の高まりなどにより世界経済の景気回復にやや減速感が見られたものの、通期を通しては中国をはじめとする新興国が高い成長率を維持しマクロ経済を牽引したおかげで、総じて好調な動きとなりました。ただし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本をはじめとするアジア経済に影響を与え、今後の景気動向は甚だしく不透明な状況となっています。

当社グループの関連市場である電子部品業界におきましては、下期以降はパソコンや薄型テレビなど一部のアプリケーションの需要に一服感が見られたものの、スマートフォンやタブレットPCなどが世界的に拡大したことや、中国市場での旺盛な需要などにより期全体では堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは数量ベースでは過去最高を更新し、売上・利益ともに前連結会計年度から大きく回復しました。この結果、当連結会計年度の売上高は403億66百万円(前連結会計年度比15.1%増)となりました。製品品目別では、中国市場での需要拡大などにより「リジッド基板用部材」の販売が大きく増加し、「プリント配線板(以下「PWB」)用部材」の売上高は299億38百万円(同7.1%増)となりました。平均販売単価については、現地通貨ベースでは安定して推移しましたが、大幅な円高が円ベースでの平均販売単価の下落の主因となりました。「プラズマディスプレイ・パネル(以下「PDP」)用部材」を主体とする「フラットパネル・ディスプレイ(以下「FPD」)用部材」の販売は1年を通して堅調に推移しました。販売数量の増加や主要原材料である銀の大幅な価格高騰による販売単価の上昇によりFPD用部材の売上高は94億55百万円(同55.0%増)となりました。

利益面については販売数量の増加や、利益率の高い製品の構成比が高まったことなどの増益要因はありましたが、急激な円高進行の影響などにより営業利益率は前連結会計年度の13.8%から13.3%とやや低下しました。

この結果、営業利益は53億80百万円(同11.1%増)、経常利益は53億16百万円(同11.1%増)となり、 当期純利益は34億2百万円(同13.0%増)となりました。

また、中国市場を強化するため、中国華南地区に新たな販売拠点として太陽油墨貿易(深圳)有限公司を平成22年9月に設立し、活動を開始しました。

なお、東日本大震災における当社グループの建物・工場設備等に生産に支障をきたす被害はなく、当連結会計年度の売上高および利益への大きな影響はありませんでした。

品目別の販売実績は、次のとおりです。

区分	売	L	高	
分	金額	前連結会計年度比増減	構 成 上	Ł
	百万			%
リジッド基板用部材	22, 993	8. 2	57.	0
P K G 基 板 用 お よ び フ レ キ シ ブ ル 基 板 用 部 材	5, 685	1.5	14.	1
ビルドアップ基板用部材	1, 259	13. 3	3.	1
F P D 用 部 材	9, 455	55.0	23.	4
そ の 他	972	△2. 2	2.	4
合 計	40, 366	15. 1	100.	0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

# 地域別の販売実績は、次のとおりです。

+44	地			域	売		Ŀ		高	
110	ı			坝	金	額	前連結会計年度比増減	構	成	比
						百万円	%			%
国				内		6, 896	6.7			17. 1
	ア	ジ		ア		32, 235	17. 1			79. 9
海外	北			米		1,046	11.8			2.6
一番カト	Ш	— п	ツ	パー他		187	42. 2			0.5
	小			計		33, 470	17. 1			82. 9
	合			計		40, 366	15. 1			100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、4億54百万円でした。 その主なものとして、台湾太陽油墨股份有限公司において1億24百万円、太陽インキ製造株式会社において1億25百万円、太陽油墨(蘇州)有限公司において82百万円実施されています。

なお、当連結会計年度において重要な除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と限度額65億円の当座借越契約を締結しています。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成22年10月1日を効力発生日として、当社が国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社である日本太陽株式会社に承継させる吸収分割を行いました。また、同日に商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更しました。同じく日本太陽株式会社は「太陽インキ製造株式会社」へ変更しました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

# (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

Þ	<u> </u>	分	第62期 平成20年3月期	第63期 平成21年3月期	第64期 平成22年3月期	第65期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売	上	高(百万円)	45, 338	32, 614	35, 056	40, 366
営	業利	益(百万円)	8, 896	3, 332	4, 843	5, 380
経	常利	益(百万円)	8, 586	3, 546	4, 787	5, 316
当	期純	利 益(百万円)	6, 171	1, 958	3, 010	3, 402
1 杉	朱 当 た り 当	期純利益(円)	233. 18	74. 25	116. 08	131. 78
総	資	産 (百万円)	48, 938	40, 869	43, 704	42, 851
純	資	産 (百万円)	39, 140	34, 584	35, 685	34, 186
1 1	朱 当 た り 糸	屯 資 産 額(円)	1, 450. 87	1, 313. 20	1, 349. 61	1, 316. 53

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

# ② 当社の財産および損益の状況

Ø	ζ	分	第62期 平成20年3月期	第63期 平成21年3月期	第64期 平成22年3月期	第65期 (当事業年度) 平成23年3月期
売	上	高(百万円)	26, 866	18, 970	20, 379	13, 126
営	業	益 (百万円)	2, 275	15	600	582
経	常 禾	益 (百万円)	5, 609	4, 069	1,809	4, 721
当	期 純	利 益(百万円)	4, 703	2, 431	1, 235	3, 910
1 杉	朱 当 た り 当	期純利益(円)	177. 68	92. 19	47. 65	151. 43
総	資	産(百万円)	36, 223	31, 985	31, 930	27, 618
純	資	産(百万円)	29, 665	27, 699	26, 662	26, 898
1 柞	朱 当 た り	純 資 産 額(円)	1, 120. 78	1, 067. 89	1, 027. 92	1, 057. 39

- (注) 1. 第65期 (当事業年度) の売上高には、営業収益 (1,091百万円) を含んでいます。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	出資比率	主	要	な	事	業	内	容
太陽イン	キ製造株	式会社	1	450百万円		100.0%	PWB 化学品	用部部材	材を好の製造	台めと 告販売	する。	電子び仕	部品用 入販売
台湾太陽	油墨股份有	下限 公 司	;	310百万台湾	ドル	99.8%			[	司上			
韓国タイヨ	ロウインキャ	朱式会社	2, 6	698百万韓国	ウォン	86.1%			ı	司上			
太陽油墨	(蘇州)有	限公司		20百万米ドル	V	100.0%	PWI 部品	B 用 i 用 化	部 材 学 品	を始れまれ	めとすの	する製造	る電子 計販売
TAIYO AMERICA,	INC.		2, 0	025千米ドル		100.0%	PWB 化学品	用部帮材	材を始の製造	台めと 告販売	する	電子び仕	部品用 入販売
TAIYO INK INTE PTE LTD	ERNATIONAL (SIN	IGAPORE)	2, 9	927 <sup>千シンガ</sup> ポールドル	V	100.0%	PWB 化学品	用部;	材をぬり関係	台めと 会社	する 等から	電子)の仕	部品用 入販売
TAIYO INK INTE	ERNATIONAL (HK)	LIMITED		10百万香港	ドル	100.0% (100.0%)				司上			
太陽油墨貿	'易(深圳)	有限公司	8	800千米ドル		100.0%			-	司上			

(注) 「出資比率」欄の() 内は、間接所有の割合を内書として記載しています。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念、経営基本方針に則って、平成22年10月に中期経営計画「GBP2010 (平成22年度から平成24年度までが対象)」を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。最終年度である平成24年度における連結売上高480億円、連結営業利益77億円を具体的な数値目標として掲げ、その達成に向けて以下の経営戦略を進めていきます。

#### ① 中国市場戦略

PWBの生産拠点として成長が著しい中国市場において、価格競争力、営業力、製品開発力、技術力などで競合企業との優位性を図り、シェアおよび利益の拡大を目指すことを最重要課題とします。この一環として、当社グループは中国第2の生産拠点である太陽油墨(中山)有限公司の工場建設(平成24年10月稼働予定)、華南地区における新たな販売拠点である太陽油墨貿易(深圳)有限公司の設立、さらには中国戦略室の設置など中国市場に対する体制強化を図っています。

## ② 「地産地販」戦略

「地産地販」とは当社グループの造語であり、「現地(各市場)で販売する製品は現地で生産する」という方針です。これにより顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮など顧客対応力の強化を図ります。また原材料の現地調達比率の拡大や、原材料の内製化等にも取り組んでいき、これらの施策により原材料価格の低減や、為替変動リスクへの対応、さらには今般の東日本大震災を踏まえた原材料調達拠点の分散化などを進めていきます。

## ③ 新製品開発戦略

当社グループが長年にわたって培った技術力を応用し、PWB用部材、FPD用部材に続く新たな製品分野を開拓し事業領域の拡大を図ります。このために研究開発投資や人材等の経営資源を今後の成長が期待できる事業に注力していきます。また、新製品開発や新事業展開に関してアライアンスやM&Aも積極的に推進していきます。

## ④ グローバル人材戦略

当社グループは長期的な視点に立って、今後ますます加熱するグローバル競争や時代の変革スピードに対応できる人材や、さらには次世代の経営者候補を育成していきます。このために社員の意識改革やスキル向上など、組織全体の活力を高めるための制度や施策を積極的に導入していきます。また国籍を問わず有能な人材の登用や、現地スタッフの営業力・技術力の強化なども進めていきます。

# (5) **主要な事業内容**(平成23年3月31日現在)

当社グループは、「PWB用部材」を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売に関する事業を行っています。

# (6) 主要な営業所および工場(平成23年3月31日現在)

太陽ホールディングス株式会社	当社	本 社	東京都練馬区
	_ ∃ 11.	嵐山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
太陽インキ製造株式会社	連結子会社	本社・工場	埼玉県比企郡嵐山町
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾桃園県観音郷
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国京畿道安山市
太陽油墨(蘇州)有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国 江蘇省蘇州市
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国ネバダ州
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国 チンスウィロード
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	連結子会社	本 社	中華人民共和国 広東省深圳市

# (7) **使用人の状況**(平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減(△は減)
PWB用ソルダーレジスト等の製造販売	691 (21) 名	29(△27)名
全社 (共通)	149(4)名	4 ( 1)名
合 計	840 (25) 名	33 (△26) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を())外数で記載しています。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

# ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減 (△は減)	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	93 (2) 名			△226 (△8) 名			41. 3	歳				1	3.5年	<u>:</u>

- (注) 1. 平成22年10月1日に行った会社分割により、使用人数が前期末と比べて226名減少しています。
  - 2. 上記使用人数には当社から社外への出向社員250名を含んでいません。
  - 3. 上記使用人数には社外から当社への出向社員2名を含んでいます。
  - 4. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を())外数で記載しています。
- (8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 50,000,000株

② 発行済株式の総数 27,464,000株(自己株式2,025,546株を含む。)

③ 株主数 7,975名

④ 大株主(上位10名)

株		Ë	È		名	持	株	数	持	株	比	率
株	式	会	社	光	和		5, 2	47千株		62%		
日本ト	ラスティ・	サービス信	言託銀行株式	<b>六会社(</b> 作	言託口)		1, 5	40千株			6. (	)5%
Л		原	光		雄		1, 3	06千株			5.	13%
			銀行株式会社 三井住友銀行				1, 1	16千株			4.	38%
ステー	トストリート	トバンクアン	ドトラストカ	カンパニー	- 505223		9	45千株			3. 7	71%
日本マ	スタート	ラスト信言	<b></b> 我 行 株 式	会社(信	託口)	870千株					3. 4	12%
四国	国 化	成 工	業株	式	会 社		6	31千株			2.	18%
東	新 油	脂	株式	会 力	社		5	38千株			2.	11%
Л		原	敬		人		4	86千株			1. 9	91%
			ニー(エイ リカンク				4	51千株			1. 7	77%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,025,546株所有していますが、上記大株主からは除外しています。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

# ⑤ 株式会社の株式に関する重要な事項

当社は、当事業年度中に定款の定めに基づき、次のとおり自己株式を取得しています。

·普通株式 500,000株

・取得価額の総額 1,131百万円

# (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# (3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会 社	こにおけ	る:	地 位	В	Ē	4	<u></u>	担当および重要な兼職の状況
代表	長 取 締	役者	土 長	釜	萢	裕	1	グループ最高経営責任者(CEO) 研 究 本 部 担 当
代表	: 取 締 役	:副 ②	社 長	佐	藤	英	志	<ul> <li>経営 機</li></ul>
取	締		役	稲	垣		均	コンプライアンス・オフィサー 太陽油墨(麻州)有限公司設立担当 太陽油墨(中山)有限公司設立担当 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED担当 太陽油墨(蘇州)有限公司董事 太陽油墨(中山)有限公司董事長 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED取締役 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事
取	締		役	鈴	木	守	夫	台湾太陽油墨股份有限公司担当 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD担当 TAIYO AMERICA, INC. 担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD取締役 TAIYO AMERICA, INC. 取締役
取	締		役	大	森	益	弘	太陽インキ製造株式会社担当韓国タイヨウインキ株式会社担当太陽インキ製造株式会社取締役韓国タイヨウインキ株式会社理事
取	締		役	Л	原	敬	人	株式会社光和専務取締役
常	勤監	查	役	平	野	信	悟	太陽インキ製造株式会社監査役太陽油墨(蘇州)有限公司監事
監	查		役	樋	Л	昌	之	樋 爪 昌 之 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長韓 国 タ イ ョ ウ イ ン キ 株 式 会 社 監 事
監	査		役	田	上	敏	明	公 認 会 計 士 田 上 敏 明 事 務 所 所 長東 京 中 央 税 理 士 法 人 代 表 社 員株 式 会 社 光 和 監 查 役
監	查		役	根	本	敏	男	マイルストーン ターンアラウンドマネジメント株式会社社外取締役

- (注) 1. 監査役樋爪昌之氏、監査役田上敏明氏および監査役根本敏男氏は、社外監査役です。
  - 2. 当社は、監査役樋爪昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
  - 3. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

- 4. 平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において、川原敬人氏は取締役に、根本敏男氏は監査役に選任され、それぞれ 就任しました。
- 5. 平成23年4月1日付で取締役の「会社における地位」ならびに「担当および重要な兼職の状況」を次のとおり変更しています。

	9 0			1 .								
氏		名	3	更	更	前		変	更	₹	後	
				代経営内リC倫情 (代経営内リC倫情	総本本制メ シリ 後本本制メ シリ	副部部 担 担 担 力 上 力 イ ス 大 り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 り し り し	長当当当当当当	代 表	取 総		社	長
佐	藤	英	志	太韓太太陽国陽陽神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神	ウインキ 蘇州) 有 中山) 有 ERNATIONAL(H K INTEL RE)PTE 黒 股 份 有『	株式会社理 限公司董 K)LIMITED取紹 R N A T I O N L T D 取締	事事事役L役人	研 究 太陽油墨 太陽油墨	INTERNATII ・キ製イン ボーリー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	限 「 限 「 い い い い い に は に は は に は は に は は に は は に は は は は に は れ に は れ に は れ に は れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に れ に に に に に に に に に に に に に	RLIMITEL 公公ITEL 社会公公ITED MITED TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL TEL	担担担締理董董綜N締察当当当当役事事事役L役人
釜	萢	裕	-	代表明がループ最近の発			長		帝		<del>/ // 版</del> 会	長
稲	垣		均	TAIYO INK INT 太陽油墨(	アンス・ 蘇州)有限 P山)有限 ERNATIONAL( 蘇州)有『 中山)有『 ERNATIONAL(H 景(深圳)	限公司担公司設立担 公司設立担 HK)LIMITED担 限公司董 艮公司董事	当当事長役		& (蘇州 (中山)	) 有 限 有 限 公 NAL(HK)LI	公司董	サ 董事兵役事
大	森	益	弘	太陽インキ	ウインキ村製造株式	式 会 社 担担 株式式会会 社 担担 株式 会 社 取 理	役	情報 セ  C :	S F ンキ製造 ョウイン	リ テ と 株 式 シキ 株 式	サード が	田当出

# ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

В	ŧ	4	Ž	退 任 日	退	任	理	由	退任時	の地位・打	旦当および	『重要な兼職	の状況
伊	藤	幸	生	平成22年6月29日	任	期	満	了	新	事	業	担	当
柿	沼	正	久	平成22年6月29日	任	期	満	了	執日本	行 太陽カン	パニー	役 ・プレジテ	員 ント
它	崎	仁	明	平成22年 6 月29日	任	期	満	了	執 営日 本 T A I ! T A I !	行 業 統 太陽カス IO INK NGAPOF IO AME		役 本 部 一 営 業 本 E R N A T I ( E L T D 联 , I N C . 联	ONAL な締役

# ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区				分	人	数	報酬等の総額
取		締		役		9名	205百万円
監 (う	ち 社	查 外 §	监 查	役 役)		4名 (3)	33百万円 (14)
合 (う	ち 社	上 外	役	計 員)		13名 (3)	238百万円 (14)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
  - 2. 上記のほか、使用人兼務取締役5名に対し使用人給与(賞与を含む)10百万円を支給しています。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において「確定金額報酬として年額3億円以内、業績 連動報酬として連結純利益を指標とした算定方式により決定した額(上限1億円、下限0円)」と決議いただいています。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第51回定時株主総会において「月額350万円」以内と決議いただいています。
  - 5. 報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
    - 業績連動報酬

取締役 5名 46百万円

6. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員 退職慰労金を以下のとおり支給しています。

取締役 3名 11百万円

- ※上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、10百万円が含まれています。
- 7. 上記のほか、社外監査役が子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名に対し0百万円です。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 監査役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長です。なお、同事務所と当社との間には特別 の関係はありません。

監査役田上敏明氏は、公認会計士田上敏明事務所の所長および東京中央税理士法人の代表社員です。 なお、同事務所および同税理士法人と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係 監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しています。なお、同社は当社の連 結子会社です。

監査役田上敏明氏は、株式会社光和の社外監査役を兼務しています。なお、同社は当社のその他の関係会社です。

監査役根本敏男氏は、マイルストーン ターンアラウンド マネジメント株式会社の社外取締役を兼務 しています。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・取締役会および監査役会への出席状況

							取	締	役 :	会 (	22 回	開催	)	監	查	役	会 (	14 E	可開(	崔 )
							出	席	П	数	出	席	率	出	席	П	数	出	席	率
監	查	役	樋	爪	昌	之				21回			95%				14回			100%
監	查	役	田	上	敏	明				22回			100%				14回			100%
監	查	役	根	本	敏	男	(注)			17回			100%				11回			100%

- (注) 監査役根本敏男氏は、平成22年6月29日付で監査役に就任しており、就任後の取締役会の開催回数は17回、監査役会の開催回数は11回です。
  - ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、主に公認会計士としての見地から、また、監査役根本 敏男氏は他企業における監査役および取締役としての経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決 定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の 会計処理ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っています。

二. 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

# (4) 会計監査人の状況

名称

## 有限責任監査法人トーマツ

# ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			46百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
  - 2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
  - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 特に定めていません。
  - ④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を 確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
  - ロ. 取締役1名を内部統制担当取締役として選任する。取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
  - ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
  - ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
  - ホ. 執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に 応じ会計監査人にも報告を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取 締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として選任する。また、個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な 意思決定を行う。
  - ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
  - ハ. 中期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
  - ロ. 当会社の本部長および海外子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の 横断的問題につき審議する。
  - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に 基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
  - 二. 内部統制担当取締役、内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
  - ホ.子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 監査役会を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
  - ロ. 監査役会から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
  - イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したとき は、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役は取締役会に加え執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。
  - ロ. 監査役は会計監査人から監査内容について説明を受けることができる。
  - ハ. 監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。

## ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

## ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

# (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主への利益還元を重要政策と位置付け、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施していきます。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

1	資		産		の		部		負			債		の		部
科			目	当連結会	計年度末		計年度末 参考)	科				目	当連結	会計年度末		計年度末 参考)
				金	額	金	額						4	え 額	金	額
流	動	資	産		27, 675		27, 516	流	動	負	債			7, 681		7, 172
現	金及	支 び	預 金		13, 972		14, 174	支	払手	形及	なび買	掛金		5, 326		5, 482
受	取手形	多及び	売掛金		8, 792		9, 173	未		拉	2	金		973		526
有	価	証	E. 券		0		0	未	払	法	人	税等		608		400
商	品及	え び	製品		1,860		1, 944	未		払	費	用		220		179
仕		掛	品		185		255	繰	延	税	- 1	負債		190		221
原	材料				2, 075		1,646		. –							
未	収泊		税等		322		232	賞	与 _	•				255		251
繰	延利	兑 金	資 産		282		103	役	員	賞与				6		60
そ代	<i>[T</i> ol	の	他业		300		306	そ		0.	)	他		100		51
貨田	倒	引	当 金		△117		△321	固	定	負	債	i		983		845
固     有	定 形 固		産 産		15, 175 13, 050		16, 187 13, 954	繰	延	税	金	負 債		597		547
19	物及	だ 博			7, 163		7, 754	退	職	給付	十 引	当 金		206		183
I			運搬具		1, 351		1, 548	役	員 退	職屋	ま 労 弓	当金		112		105
1			び備品		405		515	資	産	除	去	債 務		52		_
土			地		4, 097		4, 135	そ	-	0		他		15		10
建	設	仮	勘定		31		0	負	4	ŧ	合			8, 664		8, 018
無	形 固	定資	産		304		389		純純		 資	н	⊥ 産	の, 00 T		 部
の		れ	ん		20		47	14		2/107			生	-		
借		地	権		94		103	株	主	資	本			37, 589		37, 838
ソ	フー	トゥ	ェア		177		226	資		本		金		6, 134		6, 134
そ		0)	他		10		12	資	本	剰	余	金		7, 102		7, 102
	その				1, 821		1, 843	利	益	剰	余	金		29, 724		28, 661
投	資有		証 券		529		572	自	己	. 1	侏	式		△5, 372		△4, 060
関		会 社	株式		115		125	その他	也の包	括利益	累計額	į		△4, 098		△2, 832
関	係 会	社出			865		865	その	他有個	<b>「証券</b> 部	平価差額	(金		90		116
長細	期	貸	付 金		3		6	為	替 換	算調	整 勘	定		△4, 188		△2, 948
繰   そ	延利	め 金の	<ul><li>資</li><li>産</li><li>他</li></ul>		88 577		38 407		」 六 数 株		持分			696		679
貸	倒	引	当金		△358		△171	純純	<u>````````````````````````````````````</u>	産	合	 計	1	34, 186		35, 685
資					42, 851		43, 704					 合 計	+	42, 851		43, 704

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		科						目		当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
		41						н		金額	金額
売				上			青	ij		40, 366	35, 056
売			上		原		佰	Б		28, 428	24, 123
İ	5	ŧ	-	上	44 100	}	利		益	11, 938	10, 932
販	売	費	及	びー	- 般	管	理	ŧ		6, 557	6, 089
	Ė	営		業			利		益	5, 380	4, 843
営		業		外		収	盆	É		139	234
	受			取		禾	J		息	55	63
	受		取		配		当		金	16	115
1	そ				0)				他	67	55
営		業		外		費	月	Ħ		203	289
1	支			払		禾	IJ		息	3	1
1	支		払		手		数		料	_	6
	為			替		君			損	177	276
	そ				Ø				他	22	4
ļ	糸	圣		常			利		益	5, 316	4, 787
特			別		利		孟			3	32
1	固	定		資	産	壳		却	益	1	0
1	投	資	有	価	証	券	売	却	益	_	32
ł	そ				0)				他	1	_
特			別		損		ģ.			111	9
1	固	定	資			除	売	却	損	55	6
ł	投	資	有	価	証	券	売	却	損	_	2
1	減	·		損		損			失	23	_
		除去	債 務	会計:		の適月	月に伴	う影響		31	_
	そ	., .			の				他	1	_
		兑 金 · ·			整一前			純利	益	5, 208	4, 811
		去 人		、住		税 及 -		事業	税	1, 897	1, 257
		去 ***	人	税	等 ** ===		調	整	額	Δ202	438
		少数 		三 損 益				訓純 利		3, 514	_
		<u></u>	数		株	主		利	益	111	104
	È	当	-	期	紑	Į	利		益	3, 402	3, 010

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6, 134	6, 134
当期末残高	6, 134	6, 134
資本剰余金		
前期末残高	7, 102	7, 102
当期変動額		
自己株式の処分	0	_
当期変動額合計	0	
当期末残高	7, 102	7, 102
利益剰余金		
前期末残高	28, 661	27, 985
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 334	△2, 334
当期純利益	3, 402	3,010
連結範囲変更に係る減少	△6	
当期変動額合計	1,062	676
当期末残高	29, 724	28, 661
自己株式		
前期末残高	△4, 060	△4, 060
当期変動額		
自己株式の取得	△1,312	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	<u> </u>
当期変動額合計	△1,311	$\triangle 0$
当期末残高	△5, 372	△4, 060
株主資本合計		
前期末残高	37, 838	37, 162
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 334	△2, 334
当期純利益	3, 402	3, 010
自己株式の取得	$\triangle 1,312$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	_
連結範囲変更に係る減少	△6	
当期変動額合計	△249	676
当期末残高	37, 589	37, 838

	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	116	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 26$	61
当期変動額合計	△26	61
当期末残高	90	116
為替換算調整勘定		
前期末残高	$\triangle 2,948$	$\triangle 3, 155$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1,239$	206
当期変動額合計	△1, 239	206
当期末残高	△4, 188	$\triangle 2,948$
その他の包括利益累計額合計		<u> </u>
前期末残高	$\triangle 2,832$	$\triangle 3,100$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1,266$	268
当期変動額合計	$\triangle 1,266$	268
当期末残高	△4, 098	△2,832
少数株主持分		
前期末残高	679	522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16	156
当期変動額合計	16	156
当期末残高	696	679
純資産合計		
前期末残高	35, 685	34, 584
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,334$	$\triangle 2,334$
当期純利益	3, 402	3,010
自己株式の取得	$\triangle 1,312$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	_
連結範囲変更に係る減少	$\triangle 6$	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 1,249$	425
当期変動額合計	△1, 499	1, 101
当期末残高	34, 186	35, 685
	-	

#### 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社 (国内)太陽インキ製造株式会社

(海外) 台湾太陽油墨股份有限公司

韓国タイヨウインキ株式会社

太陽油墨 (蘇州) 有限公司

TAIYO AMERICA, INC.

TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD

TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED

太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司

非連結子会社の数 3社 (国内) 太陽物流株式会社

(海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.

太陽油墨(中山)有限公司

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から太陽油墨貿易(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当社は持株会社制移行に伴い、平成22年10月1日付で当社の「プリント配線板用部材をはじめとする電子部品用化学品部材の製造販売、および仕入販売」事業を日本太陽株式会社(平成22年10月1日付で「太陽インキ製造株式会社」に商号変更)に継承させたことにより重要性が増したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司および太陽油墨貿易(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券

子会社株式 ………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ………… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、

売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

- ② デリバティブ ……… 時価法

7~60年

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 …………………… 主として定額法

建物以外 …………… 主として定率法

主な耐用年数 ……… 建物及び構築物

機械装置及び運搬具 5~10年 工具、器具及び備品 3~8年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) … 社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

借地権 ····· 定額法 その他 ···· 定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準

  - ② 賞与引当金 ············ 当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しております
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 ・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法にて費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法にて翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金 ·········· 役員に対する退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(追加情報)

平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されております。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた 退職慰労金を退任時に支給するものであります。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
  - ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② その他の連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は33百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51百万円であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

#### 「表示方法の変更〕

#### (連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

#### [追加情報]

(包括利益に関する開示について)

「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)の適用により、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、従来、「評価・換算差額等」として表示されていた項目を「その他の包括利益累計額」として表示しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

16,767百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物

7百万円

工具、器具及び備品

4百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普	通	7	株	式	27, 464, 000	_	_	27, 464, 000

## (2) 自己株式の数に関する事項

株	式	の	種	類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普	通		株	式	1, 525, 526	500, 080	60	2, 025, 546

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得500,000株および単元未満株式の買取りによるもの80株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
平成22年6定時株主	月29日 総 会	普通株式	1, 167	45	平成2	2年3月	月31日	平成22年6月30日
平成22年11 取 締 後		普通株式	1, 167	45	平成2	2年9月	月30日	平成22年12月1日

## (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基	準	日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 780	70	平成2	3年3月	31日	平成23年6月29日

#### 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針であります。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨 建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、 為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および連結子会社向けの貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程及び売掛債権管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行なっております。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しております。 デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の 承認を得て行なっております。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しております。

- iii. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額(※2)	時価 (※2)	差額
(1) 現 金 及 び 預 金	13,972百万円	13,972百万円	- 百万円
(2) 受取手形及び売掛金	8, 792		
貸 倒 引 当 金 (※1)	△117		
	8, 675	8, 675	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	510	510	_
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 326)	(5, 326)	_
(5) 未 払 金	(973)	(973)	_
(6) 未 払 法 人 税 等	(608)	(608)	_
(7) デ リ バ テ ィ ブ 取 引	(21)	(21)	_

- (※1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	区分		連結貸借対照表計上額
非	上 場 株	式	19百万円
関	係 会 社 株	式	115
関	係 会 社 出 資	金	865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年以上5 年以内
現金及び預金	13,972百万円	- 百万円
受取手形及び売掛金	8, 792	_
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期の あ る も の		
国 債・社債等	0	1

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、重要性が乏しい為記載を省略しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,316円53銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 34,186百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 696百万円

(少数株主持分) (696百万円)

普通株式に係る期末の純資産額 33,490百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 25,438,454株

1株当たり当期純利益 131円78銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 3,402百万円

普通株主に帰属しない金額の内訳 -

普通株式に係る当期純利益3,402百万円期中平均株式数25,821,866株

# 10. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産	<i>o</i>	部	負	債	0	部
科目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科	目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
	金額	金 額			金 額	金 額
流 動 資 産	6, 102	12, 471	流 動 負	債	483	5, 093
現金及び預金	4, 945	6, 719	支 払	手 形	9	2, 202
受 取 手 形	-	774	買掛	金	_	2,060
売 掛 金	380	3, 356	未払	金	288	348
商品及び製品	-	661	未払	費用	35	67
性 掛 品	-	76		人税等	31	42
原材料及び貯蔵品 貯 蔵 品	13	458 —				
前払費用	21	31		金	24	16
	78	244	賞 与 引	当 金	84	229
関係会社短期貸付金	449	_	役員賞与	引 当 金	_	60
その他	213	149	そ の	他	9	66
貸倒引当金	-	$\triangle 0$	固 定 負	債	237	174
固 定 資 産	21, 516	19, 459	退 職 給 付	引 当 金	72	68
有形固定資産	8, 155	9, 419	役員退職慰	労引当金	112	105
建物	4, 290	4, 564	資産除:	去 債 務	52	_
構築物	356	385	そ の	他	_	1
機械及び装置	20	693	負 債	合 計	720	5, 268
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	0	4			産の	部
工具、器具及び備品 土 地	83   3, 403	368 3, 403	株 主 資	本	26, 809	26, 545
建 設 仮 勘 定	0, 403	J, 40J	資 本	· 金	6, 134	6, 134
無形固定資産	36	144		余金	7, 102	7, 102
借地権	4	4	資本準	備金	7, 102	7, 102
ソフトウェア	29	136	その他資本		0	1, 102
そ の 他	2	4			1	17.000
投資その他の資産	13, 324	9, 895		余 金	18, 944	17, 368
投資有価証券	523	570	利 益 準	備金	620	620
関係会社株式	9, 265	5, 856	その他利益		18, 323	16, 748
出資金	3	3	別途積	-	12, 700	12, 700
関係会社出資金	3, 347	3, 280	繰越利益	剰 余 金	5, 623	4, 048
世 従業員に対する長期貸付金 破 産 更 生 債 権 等	3	5 4	自 己 株	式	△5, 372	△4, 060
W	30	16	評価・換算差	額 等	88	116
株 処 忧 並 貞 座    そ の 他	173	185	その他有価証券評値	<b></b> 五差額金	88	116
貸倒引当金	△22	△28	純 資 産	合 計	26, 898	26, 662
資 産 合 計	27, 618	31, 930	負 債 純 資	産 合 計	27, 618	31, 930

# 損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

				`	単位 日カロ)
科	目	当 事 第	美 年 度	前 事 業 ( ご 参	年 度 考 )
		金	額	金	額
売 上 高	1		12, 034		20, 379
営 業 収 益	2				
ロイヤリティー収	入	876		_	
不 動 産 賃 貸 収	入	214	1,091	_	_
売上高及び営業収益	計		13, 126		20, 379
売 上 原 価	3				
商品及び製品期首たな卸	高	661		477	
当期製品製造原	価	4, 594		8, 784	
当期商品仕入	高	4, 697		7, 301	
合	計	9, 953		16, 563	
商品及び製品期末たな卸	高	_		661	
会社分割による減少	高	652	9, 301	_	15, 902
売 上 総 利	益 ④(=①-③)		2, 733		4, 477
販売費及び一般管理費	5	1, 970		3, 876	
営 業 費 用	6	1, 271	3, 242	_	3, 876
営 業 利	益 ⑦(=②+④		582		600
営 業 外 収 益	-(5)-(6)				
受     取     利       受     取     配     当       受     取     手     数       そ     の	息	8		9	
受 取 配 当	金	4, 239		1, 299	
受 取 手 数	料	75		48	
	他	25	4, 348	15	1, 373
営 業 外 費 用					
支     払     利       支     払     手     数       為     替     差	息	1		0	
支 払 手 数	料	_		6	
為                 差	損	194		153	
その	他	13	209	3	164
経 常 利	益		4, 721		1, 809
特 別 利 益					
投 資 有 価 証 券 売 却	益	_		32	
貸 倒 引 当 金 戻 入	額	_	_	1	34
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 売 却	損	32		5	
投 資 有 価 証 券 売 却	損	_		2	
減損損	失	23		-	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響		31		-	
ح o	他	1	88	_	8
税引前当期純利	益		4, 632		1, 835
法人税、住民税及び事業	税	551		334	
法 人 税 等 調 整	額	170	721	264	599
当 期 純 利	益		3, 910		1, 235

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6, 134	6, 134
当期末残高	6, 134	6, 134
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7, 102	7, 102
当期末残高	7, 102	7, 102
その他資本剰余金		
前期末残高	_	_
当期変動額		
自己株式の処分	0	_
当期変動額合計	0	
当期末残高	0	
資本剰余金合計		
前期末残高	7, 102	7, 102
当期変動額		
自己株式の処分	0	_
当期変動額合計	0	
当期末残高	7, 102	7, 102
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	620	620
当期末残高	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12, 700	19, 200
当期変動額		
別途積立金の取崩		△6, 500
当期変動額合計		△6, 500
当期末残高	12, 700	12, 700
	·	·

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4, 048	$\triangle 1,353$
当期変動額		
別途積立金の取崩	_	6, 500
剰余金の配当	△2, 334	△2, 334
当期純利益	3, 910	1, 235
当期変動額合計	1,575	5, 401
当期末残高	5, 623	4, 048
利益剰余金合計		
前期末残高	17, 368	18, 467
当期変動額		
別途積立金の取崩	_	_
剰余金の配当	$\triangle 2,334$	$\triangle 2,334$
当期純利益	3,910	1, 235
当期変動額合計	1,575	△1,098
当期末残高	18, 944	17, 368
自己株式		
前期末残高	△4, 060	△4, 060
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 1,312$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	<u></u>
当期変動額合計	△1,311	$\triangle 0$
当期末残高	△5, 372	△4, 060
株主資本合計		
前期末残高	26, 545	27, 644
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,334$	△2, 334
当期純利益	3, 910	1, 235
自己株式の取得	$\triangle 1,312$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	_
当期変動額合計	263	△1, 098
当期末残高	26, 809	26, 545

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	116	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 28$	61
当期変動額合計	△28	61
当期末残高	88	116
評価・換算差額等の合計		
前期末残高	116	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	61
当期変動額合計	△28	61
当期末残高	88	116
純資産合計		
前期末残高	26, 662	27, 699
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,334$	△2, 334
当期純利益	3, 910	1, 235
自己株式の取得	$\triangle 1,312$	$\triangle 0$
自己株式の処分	0	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	61
当期変動額合計	235	△1, 037
当期末残高	26, 898	26, 662

#### 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原

価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……… 移動平均法による原価法

② デリバティブ ………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品、原材料 …… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法)

貯蔵品 ……………………… 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15~50年

 構築物
 7~60年

 機械及び装置
 8年

 車両運搬具
 4~6年

 工具、器具及び備品
 3~8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) ……… 社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他 ……… 定額法

(3) 引当金の計上基準

債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており

ます。

② 賞与引当金 ……… 従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。

③ 退職給付引当金 ……… 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法にて費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定

額法にて、翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金 ············· 役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上して おります。

(追加情報)

平成22年4月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されております。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものであります。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 外貨建資産及び負債の

本邦通貨への換算基準 …… 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 3. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ2百万円、税引前当期純利益は33百万円減少しております。また、 当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51百万円であります。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

#### [表示方法の変更]

#### (貸借対照表)

当社は平成22年10月1日付で会社分割を実施し、持株会社体制に移行しております。これに伴い、「PWB用ソルダーレジスト等の製造・販売」に係るたな卸資産は承継されたため、持株会社としてのたな卸資産は「貯蔵品」として表示しております。なお、前事業年度の「貯蔵品」の金額は87百万円であります。

#### [追加情報]

(財政状態・経営成績の変動について)

当社は平成22年10月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へ移行しております。

このため、当事業年度の財政状態および経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。なお、会社分割の詳細は「企業結合等関係(共通支配下の取引等)」に記載のとおりであります。

#### 4. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,872百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 1,036百万円

② 短期金銭債務 20百万円

## 5. 損益計算書関係に関する注記

(1) 関係会社との取引高

(営業取引による取引高)

① 売上高及び営業収入 7,536百万円② 仕入高 13百万円③ 販売費及び一般管理費 292百万円

④ 営業費用63百万円

(営業取引以外の取引による取引高)

① 受取利息配当金 4,227百万円

② その他営業外収益 78百万円

#### (2) 営業収益

従来、売上総利益の算定にあたり「売上高」、「売上原価」に区分表示しておりましたが、平成22年10月1日付で持株会社制へ移行したことから、平成22年10月1日以降は、持株会社としての収益項目を「営業収益」、費用項目は「営業費用」として表示しております。なお、当事業年度の営業収益としての関係会社配当金収入の実績はありません。また、平成22年10月1日までの関係会社受取配当金4、225百万円は、営業外収益の「受取配当金」に含めております。

(3) 「売上総利益」の算定に当たっては、「営業収益」を含めておりません。

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式 0	) 種	類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普	通	株	式	1, 525, 526	500, 080	60	2, 025, 546

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得500,000株および単元未満株式の買取りによるもの80株であります。 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産(長期含む)及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(長期含む)

役員退職慰労引当金否認	45百万円
退職給付引当金否認	29百万円
繰越外国税額控除	1,282百万円
賞与引当金繰入額否認	34百万円
ゴルフ会員権評価損否認	20百万円
特許権償却否認	24百万円
資産除去債務	21百万円
その他	68百万円
繰延税金資産 小計	1,525百万円
評価性引当額	△1,348百万円
繰延税金資産 合計	177百万円
繰延税金負債	

その他有価証券評価差額金	60百万円
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円
繰延税金負債計	68百万円
繰延税金資産純額	109百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別 の内訳

法定実効税率	40.54%
(調整)	
外国税額控除	△0.79%
配当金源泉税等永久に損金算入されない項目	8.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35. 19%
住民税均等割等	0.10%
試験研究費税額控除	△0.63%
評価性引当金	3.49%
その他	△0. 26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.59%

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称 当	資本金又は 出 資 金 事業の内容又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係	内 容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)	
			事来の27日人は収差	(被所有) 割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取りの内谷	(百万円)	科日	(百万円)
	太陽インキ製造株 式 会 社	450百万 円	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造 販売および仕入販売	所有 直接 100.0	あり	不動産賃貸、 ロイヤリティ 一の受取及び 資金貸付	資金の貸付	449	関係会社 短期 貸付金	449
	台湾太陽油墨股份有 限 公 司	310百万 台湾ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 および仕入販売	所有 直接 99.8	あり	製品・原材料 等の輸出	配当金の受取	1, 100	_	_
子会社	韓国タイヨウインキ株式会社	2, 698百万 韓国ウォン	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 および仕入販売	所有 直接 86.1	あり	製品・原材料 等 の 輸 出	製品・原材料の 販売及びロイヤ リティーの受取	4, 897	売掛金	55
	太陽油墨(蘇州)有限公司	20百万 米ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売	所有 直接 100.0	あり	製品・原材料 等 の 輸 出	配当金の受取	1, 536	-	_
	TAIYO AMERICA INC.	2百万 米ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 および仕入販売	所有 直接 100.0	あり	製品・原材料 等 の 輸 出	配当金の受取	593	_	_
	TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE LTD	2百万 シンガポール ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の関係会社 等からの仕入販売	所有 直接 100.0	あり	製品の輸出	配当金の受取	698	_	_

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
  - 2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 商社(四国化成工業㈱)を経由した製品等の輸出取引を実質的には韓国タイヨウインキ㈱との取引と認識して、取引金額に含めております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,057円39銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 26,898百万円

純資産の部の合計額から控除する金額

普通株式に係る期末の純資産額 26,898百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 25,438,454株

1株当たり当期純利益 151円43銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 3,910百万円

普通株主に帰属しない金額の内訳

普通株式に係る当期純利益 3,910百万円

期中平均株式数 25,821,866株

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

#### 11. その他の注記

(退職給付関係)

① 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度および確定拠出年金制度を設けております。

② 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

退職給付債務	△1,715百万円
年金資産	1,673百万円
未積立退職給付債務	△41百万円
未認識数理計算上の差異	△61百万円
未認識過去勤務債務	30百万円
貸借対照表計上額純額	△72百万円
退職給付引当金	△72百万円

③ 退職給付費用に関する事項(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

勤務費用	107百万円
利息費用	33百万円
期待運用収益	△15百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△14百万円
過去勤務債務の差異の費用処理額	10百万円
退職給付費用	120百万円

<sup>(</sup>注)上記退職給付費用以外に確定拠出型等の退職給付費用として10百万円を計上しております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
過去勤務債務の額の処理年数(注)	5年
数理計算上差異の額の処理年数(注)	5年

- (注) 1. 過去勤務債務の額の処理年数につきましては、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて費用処理しております。
  - 2. 数理計算上の差異の処理年数につきましては、各事業年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額 法にて翌期から費用処理しております。

#### (企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は平成22年5月28日開催の取締役会において、会社分割による持株会社体制への移行を決議し、平成22年6月29日開催の 定時株主総会において承認され、平成22年10月1日に会社分割を実施いたしました。

なお、本件分割に伴い、当社は持株会社となり、商号を「太陽ホールディングス株式会社」に変更いたしました。

- 1.会社分割の概要
  - (1) 分割した事業の内容

プリント配線用部材をはじめとする電子部品用化学部材の製造販売、および仕入販売

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である太陽インキ製造株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 継承会社の名称

太陽インキ製造株式会社(平成22年10月1日付で日本太陽株式会社より商号変更)

(4) 会社分割の時期

平成22年10月1日

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、技術力を基礎として最高の価値ある製品を開発・提供し、収益を生み出し企業価値を高め、もってお客様・地域社会・株主および従業員の幸福と繁栄をもたらすよう日々取り組んでおります。

昨今における世界経済は、平成20年秋からの世界同時不況に対する各国の景気刺激策が功を奏して、景気の持ち直しの動きが継続しております。特に、中国をはじめとするアジアの新興国は、個人消費の拡大により、堅調な経済成長を維持しました。一方で、日米欧の先進国については、景気の回復基調にあるものの、高い失業率や消費の伸び悩み、財政悪化など、今後のマクロ動向に不透明感が続いております。

このような経済環境の中、当社は、当社グループの企業価値のさらなる増大を目指し、「監督と執行の分離による意思決定機能の迅速化」「グループ経営機能の強化」「機動的かつ柔軟な組織再編の推進」を推し進めるために、持株会社制へ移行することとし、本会社分割を実施することといたしました。

#### 2. 実施した会計処理の概要

本件分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業 分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として 処理しております。

#### 3. 子会社株式取得に関する事項

当社は本件分割の対価として株式を取得しており、子会社株式3,408百万円を計上しております。

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員 指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 ⑩

公認会計士 早稲田 宏 卿

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

(FI)

太陽ホールディングス株式会社 取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 中 川 正 行 ⑩

公認会計士 早稲田 宏

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 平 野 信 悟 ⑪ 社外監査役 樋 爪 昌 之 ⑩

社外監査役 田 上 敏 明 ⑩

社外監査役 根 本 敏 男 ⑪

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処とすることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、普通配当に記念配当(東京証券取引所市場第一部上場10周年記念)を加え、 以下のとおりとしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき、普通配当45円に記念配当25円を加え、合計1株につき金70円といたします。 なお、この場合の配当総額は1,780,691,780円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月29日といたします。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。 取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 ( 重	、当社における地位、担当 要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
	昭和49年10月	太平洋化学工業㈱(現AMOLE PACIFIC CORPORATION)入社	
	昭和62年2月	同社事業企画室長	
	昭和63年10月	韓国太陽インキ製造㈱(現韓国タイヨウインキ㈱)理事	
劉時範	平成2年7月	同社常務理事	
(昭和22年12月4日生)	平成10年7月	同社代表理事社長	_
	平成22年4月	当社執行役員	
	同 年10月	当社専務執行役員	
	平成23年5月	韓国タイヨウインキ㈱理事会長(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 太平洋化学工業㈱ (現AMOLE PACIFIC CORPORATION) は韓国籍の企業であり、韓国取引所に上場しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役平野信悟、樋爪昌之および田上敏明の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 (	歴 、 当 社 に お け る 地 位 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当社の株式数
		昭和50年4月	東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災保険㈱)入社	
		平成15年7月	東京海上あんしん生命保険㈱(現東京海上日動あんしん生命	
1	界 昭 人		保険㈱)出向	_
*	(昭和28年1月2日生)	平成19年7月	同社人事総務部J-SOX統轄参事	
		平成20年7月	同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参事	
		平成23年1月	当社顧問 (現任)	
		昭和63年10月	サンワ等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)	
			入所	
2	樋 爪 昌 之 (昭和38年3月2日生)	平成6年1月	樋爪公認会計士事務所入所	_
	(昭和38年3月2日生)	同 年6月	当社監査役(現任)	
		平成13年1月	樋爪昌之公認会計士事務所所長 (現任)	
		平成15年1月	韓国タイヨウインキ(㈱監事(現任)	
		平成元年10月	サンワ等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)	
			入所	
3	田 上 敏 明 (昭和38年3月24日生)	平成6年3月	公認会計士田上敏明事務所開設、所長 (現任)	9,600株
		平成9年6月	<b>旬光和(現㈱光和)監査役(現任)</b>	9,0001%
		平成12年6月	当社監査役 (現任)	
		平成20年10月	東京中央税理士法人代表社員(現任)	

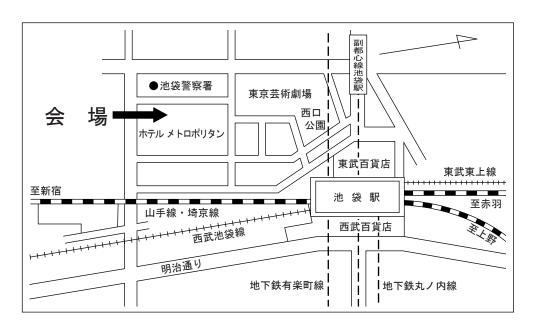
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 堺昭人、樋爪昌之および田上敏明の3氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は樋爪昌之氏を、東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 堺昭人氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまで培ってきたビジネス経験から経営を監査されるに十分な見識を有し、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
  - 4. 堺昭人氏は、略歴に記載のとおり当社の顧問であり、一定の報酬を受け取っております。
  - 5. 樋爪昌之および田上敏明の両氏は公認会計士として会計の専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
  - 6. 樋爪昌之氏は、当社の監査役に就任後17年が経過しております。
  - 7. 田上敏明氏は、当社の監査役に就任後11年が経過しております。

### 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第51回定時株主総会において、月額350万円以内と決議 いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、月額500 万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役4名のうち社外監査役は3名であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、 監査役4名すべてが社外監査役となります。

# 株主総会会場ご案内略図



会 場「ホテル メトロポリタン」 3 階「富士」の間 東京都豊島区西池袋一丁目 6 番 1 号 電話 (03) 3980-1111

池袋駅西口より徒歩3分